

平成24年度開催経営協議会での意見の反映状況

①学系の役割の明確化及び学部間連携について

(H24. 9. 20開催 第37回 審議事項 教員所属組織の見直しについて)

学系体制への移行については、平成24年9月開催の経営協議会、教育研究評議会の審議を経て役員会で正式決定し、10月から組織の見直しに伴う関係規則の整備に着手した。その過程で、新たに制定した香川大学学系規則の他に、学外委員の意見を受けて、学系の役割の明確化や学部等間の連携について機能を発揮させるための「香川大学学系の運営に関する申合せ」を平成24年12月27日付けで制定し、周知を行った。

②医療用機器の更新計画について

(H25. 1. 24開催 第39回 報告事項 医学部附属病院の経営状況について)

医療用機器の更新計画については、収支計画、財務諸表及び債務償還計画を勘案し計画するとともに、実際の更新年度においては、収支状況を考慮し、医療機器整備委員会及び病院運営委員会で決定している。また、平成25年3月14日の経営協議会において、医療用機器等の設備整備を含んだ医学部附属病院再開発整備事業に伴う収支状況について資料に基づき、説明を行った。

③外部資金の重要性、また国立大学法人の外部資金等も含めた運営実態の把握及び抜本的に考えていく必要性等について

(H25. 3. 14開催 第40回 審議事項 平成25年度当初予算(案)について)

外部資金の獲得の重要性については認識しており、平成25年4月に学長直下に研究戦略室を設置した。本研究戦略室において、学内の先導的・中核的な研究の推進や研究の活性化・高度化を図るための学内競争的研究費の配分、国等の競争的研究資金情報の提供を行うとともに、国内外の研究に関する情報収集及び分析に基づいて研究支援を行うなど、外部資金獲得に向けた取組を進めることとしている。

④弁護士以外の法曹界への出口をアピールする方策について

(H24.6.12開催 第36回 審議事項 法科大学院認証評価に係る自己評価書について)

平成24年7月に本連合法務研究科を視察に来られた高井文部科学副大臣からも「法務博士を取得した後に、地元に残る方策等が望まれる」とのご意見をいただいたように、卒業生の出口についてのアピールが求められている。これらの意見を受けて、本連合法務研究科における法曹養成教育の成果として、修了生の活躍状況等についてHP等で公表するなどさらにアピールを行った。